

令和3年2月19日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

令和3年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年2月19日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時46分

場 所 中央公民館 大集会室

議 案

議案第2号 白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について

議案第3号 白河市運動公園条例等の一部を改正する条例について

【追加議案】

議案第4号 白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

議案第5号 白河市立小学校及び中学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 颯 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

理事兼教育次長	水野谷 茂	教育総務課長	田崎 修二
学校教育課長	加藤 正行	生涯学習スポーツ課課長	遠藤 英喜
中央公民館長	根本 純子	図書館長	田中 伸哉
健康給食推進室長	小針 博之	学校統合準備室長	和知 秀年

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課副主査 小針 拓也

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 2 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に、日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に、日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、小針教育総務課副主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

それでは、3 点報告いたします。

まず 1 点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策として本県が緊急対策期間を設け 2 月 14 日に終了しましたが、県教委より県立学校長には 2 月 21 日までは移行期間とし、22 日より感染リスクの高い学習活動等が実施可能とすることが通知されました。中学校では中学 3 年生が県立高校の入試を控えて、さらなる健康管理が求められる状況であることから、入試が終了する 3 月 5 日までの期間について感染予防対策を徹底するよう各学校に依頼したところです。生徒たちには体調を万全にして入試で自分の持てる力を十分発揮してほしいと思っています。

2 点目ですが、2 月 18 日に、中山義秀記念作文コンクールの表彰式が行われました。このコンクールは市内の小中学生のみが参加でき、郷土が生んだ芥川賞作家の業績を称えとともに児童生徒の作文の表現力を高めることを目的として開催されております。今回は 4, 434 点の応募がありました。

3 点目ですが、教職員の受賞についてです。令和 2 年度教育・文化関係表彰特別功績者「優秀教職員の部」で白河第一小学校の大竹晃司教諭が表彰を受けました。市内の学校から受賞者がでたことをうれしく思います。以上です。

日程第5 各課所報告

○教育長

続いて、日程第5、議事に入ります。はじめに、追加議案といたしまして、議案第4号「白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」、議案第5号「白河市立小学校及び中学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則」を提案し、議案といたします。

また、今回提案しました議案第2号及び議案第3号の案件と、日程第6「各課所報告」の報告事項の中の「令和2年度3月補正予算及び令和3年度当初予算について」は、白河市議会3月定例会提出案件であり、報告事項の「五箇中学校統合について」は、意思形成過程の案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号の案件と、日程第6「各課所報告」の報告事項の中の「令和2年度3月補正予算及び令和3年度当初予算について」、並びに「五箇中学校統合について」は、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第4号「白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

追加議案資料の1ページをご覧ください。議案第4号、「白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」についてです。白河市立小学校及び中学校管理規則（平成17年白河市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。第21条の2を削除する。附則、この規則は、令和3年4月1日から施行する。

本市では昨年3月、白河市立小中学校の教員の勤務時間に関する方針を策定いたしまして、管理規則の21条の2として、白河市立小学校及び中学校に勤務する教育職員の在校等時間の上限を規定するために追加で規則を策定したところです。この後に説明いたします議案第5号と関連いたしますが、この度、県立の教職員を対象とした規則が福島県教育委員会から示されたことを受けまして、県と同様の形で新たな規則を制定するために管理規則第21条の2を削除するものです。

○教育長

議案第4号と議案5号は内容が関連しておりますので、併せて議案第5号も説明をお願いします。

○学校教育課長

4ページをご覧ください。議案第5号、「白河市立小学校及び中学校に勤務する教育職員

が業務を行う時間の上限に関する規則」についてです。先ほどの議案第4号において管理規則第21条の2を削除して、新たにこの規則を策定するものであります。内容は管理規則に含めていたものと同じでして、特に第2条の(1)と(2)にありますように、教育職員の業務量の適切な管理を行うために勤務時間の上限として1箇月について45時間、1年について360時間とし、県立の学校と同様の基準でこの規則を制定するものであります。以上です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。続いて、議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取組や課題など、説明が必要であると思われる事案についてご報告いただきます。まずは、教育総務課より補足事項を報告願います。

(教育総務課長より報告)

○教育長

続きまして、「白河市立小学校・中学校の卒業式について」及び「白河市立 小学校・中学校の入学式について」、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

○教育長

続きまして、「令和2年度福島大学白河サテライト教室後期講座について」、及び「令和

3年白河市成人式について」生涯学習スポーツ課より報告をお願いします。

(生涯学習スポーツ課長より報告)

○教育長

これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

成人式についてです。開催日は、5月4日（火）で決定ということによろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長

はい、5月4日で決定です。

○沼田委員

新成人の方々に対して、成人式開催に関するお知らせはいつ頃出される予定ですか。

○生涯学習スポーツ課長

3月1日付で、ホームページ上でのお知らせや新成人の方々に対する通知を出す予定です。

○沼田委員

延期になってしまったことで都合をつけるのが難しい方もいるかもしれませんので、早めにお知らせをお願いしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長

わかりました。

○高橋委員

聖火リレーについて、他県では中止の検討を表明されている県もありますが、本市では開催するにあたってリレー走者等の点で何か課題はありますか。

○生涯学習スポーツ課長

県のオリンピック・パラリンピック推進室からの連絡によりますと、本県では3月22日までに実施についての最終決断が出されるということです。その判断については、当初は都道府県ごとに判断する予定になっておりましたが、都道府県ごとに実施方法がバラバラにならないようにするため、公道を走ることの中止についてブロック単位で判断することになりました。福島県が含まれるブロックは、福島県、群馬県、栃木県、長野県の4県で構成されるブロックとなっております。なお、公道を走るリレーがもし中止になってしまった場合には、3日間の聖火リレー開催日の各日の終着地点において聖火台への

点火セレモニーが予定されています。一日目の予定地が南相馬市の雲雀ヶ原祭場地、二日目が会津若松市の鶴ヶ城公園、三日目が郡山市の開成山公園で予定されています。

○高橋委員

りぶらんにトーチが展示されているのを実際に見てみて、こんなに大きいものなのだと驚きましたが、りぶらん以外に市内でトーチを展示しているところがありますか。併せて、小中学生や高校生にも見せてあげられるといいと思ったのですが、学校等への貸出しは予定されていますか。

○生涯学習スポーツ課長

トーチに関しましては、県内の各自治体で順番に展示しており、今週日曜までのりぶらんの展示が終わりますと次の順番の自治体で展示されることになります。トーチの販売申込みの案内があったのですが本市では購入はしておりませんので、展示期間中に子どもたちも含めできるだけ多くの方にりぶらんで見ていただけたらと思います。

○北条委員

2月13日に発生した福島県沖地震についてですが、夜の時間帯に発生したということで子どもたちにとっては保護者と一緒にいることが安心に繋がったと思いますが、その後の余震で動揺しているようだったとある保護者の方から話を聞きました。今後、学校において地震対策のための避難訓練を強化する予定はありますか。

○学校教育課長

地震を想定した避難訓練は、市内の小・中学校の全ての学校で実施しております。避難訓練の想定する状況としては、火災、地震、不審者の侵入などありますが、地震を想定した避難訓練については年に一度は実施することになっています。令和3年度も継続して実施するよう各学校に連絡するとともに、内容がマンネリ化しないように実施方法の工夫について校長会で話をする予定です。なお、市内の各学校では地震により教育活動に支障が出るような大きな被害は無く、気を付けながら通常どおりの学習活動を行っています。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。それでは、これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7、その他に入ります。各課所の取組や課題などについてご意見・ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○瀧澤委員

最近では、子どもの送迎が多くなり徒歩や自転車で学校に通う子どもはだいぶ減ってい

ると思います。大信中学校の場合は、近くに幼稚園もあり保育園もあって、送迎の時間が重なると車が渋滞しています。そのため、保護者の方から渋滞を改善できないかということと、大きな事故があってから改善するのではなく事故が起きないうちに改善してもらいたいという話を聞いています。大信中学校は坂の上にあります、上に登っていかないと手前の幼稚園・保育園の前で停めている車が多いので、中学校の先の山を購入して削り、一方通行で抜けられるようにすれば事故が起きにくくなるのではないかと思います。

○教育総務課長

校長先生からも、近隣の民家の壁に擦ってしまう車があると話を聞いていますので、校長先生と道路をどのように広げていけばよいのかなど、対策について検討しています。山を購入して削るとなるとかなりの費用がかかります。他に土地を借りる案や校庭の一部を駐車場にする案がありますが、見積りを出してもらってかなりの金額になっていますので、案をいくつか出しながら検討を進めているところです。

○瀧澤委員

スクールゾーンなので車でスピードを出す人はいないと思いますが、当たれば怪我をしますし死亡事故にならないは限りませんので、事故が起きる前に対応していただければと思います。ここでしか止まれないという場所を作ってそこを駐車場にすれば事故が起きにくくなると思います。ただし、駐車場の場所については校庭の横がいいのか、上まで登り切ったところがいいのか、いくつか候補があると思いますので安全な場所に決めてもらえればと思います。

○教育総務課長

まずは子どもたちと車がぶつからないようにするための方策をとろうと考えています。

○教育長

他によろしいでしょうか。それでは、それでは、残りの議案並びに報告事項について、審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(非公開)

それでは、これにて全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 46 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年3月23日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員